

利用できる所沢市のサービス

サービス名称	内容
<p>「所沢産農産物引換券」等をプレゼント さらに、市の指定する日に届出した場 合、急須もあわせて贈呈</p> <p>担当：農業振興課</p>	<p>届出したカップルに「所沢産農産物引換券」をプレゼ ントします。さらに、市の指定する日に届出した場 合、急須もあわせて贈呈します。</p> <p>※所沢市に婚姻届を提出した方に実施しているサービ スで、本制度の届出をしたカップルも対象となりま す。</p>
<p>運転免許証自主返納者に配布の「ところ バスの無料乗車回数券」の利用</p> <p>担当：都市計画課</p>	<p>運転免許証自主返納者に配布している、ところバスの 無料乗車回数券（同居家族も利用可）について、本制 度による届出をされた方（同居に限る）も家族として 取り扱います。</p>
<p>スマートハウス化推進補助金(家庭用)に おける「三世代同居の加算措置」</p> <p>担当：まちごとエコタウン推進課</p>	<p>18歳未満を含む三世代が同居して日常生活を営んで いる場合、補助金額と上限額の10%を加算して交付 する補助金において、加算対象となる三世代同居に本 制度の届出をした人を加えます。（補助金の交付は予 算額に達すると終了）</p>
<p>市民医療センターでの「診療記録の開示 請求」</p> <p>担当：市民医療センター総務課</p>	<p>「所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理 証明カード」に緊急時の医療提供に関する意思表示をし ておくと、パートナーによる対応が可能となります。</p>
<p>親子を対象としたサービスの利用</p> <p>担当：各所管課</p>	<p>以下のサービスの利用が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子収穫体験（さといもの植え付け、収穫体験、茶 摘み体験、いちご狩り体験等）への参加 ・こども支援センターの4歳未満の乳幼児の親子が安 心して過ごすことができる交流施設の利用 ・両親学級への参加

※令和4年1月現在の内容です。